

平成22年度国債管理政策の概要

(別紙4)

○ 国債発行規模

- 22年度の国債発行総額は162.4兆円、入札による市中への発行額(カレンダーベース市中発行額)は144.3兆円となり、いずれも2年連続の増額。

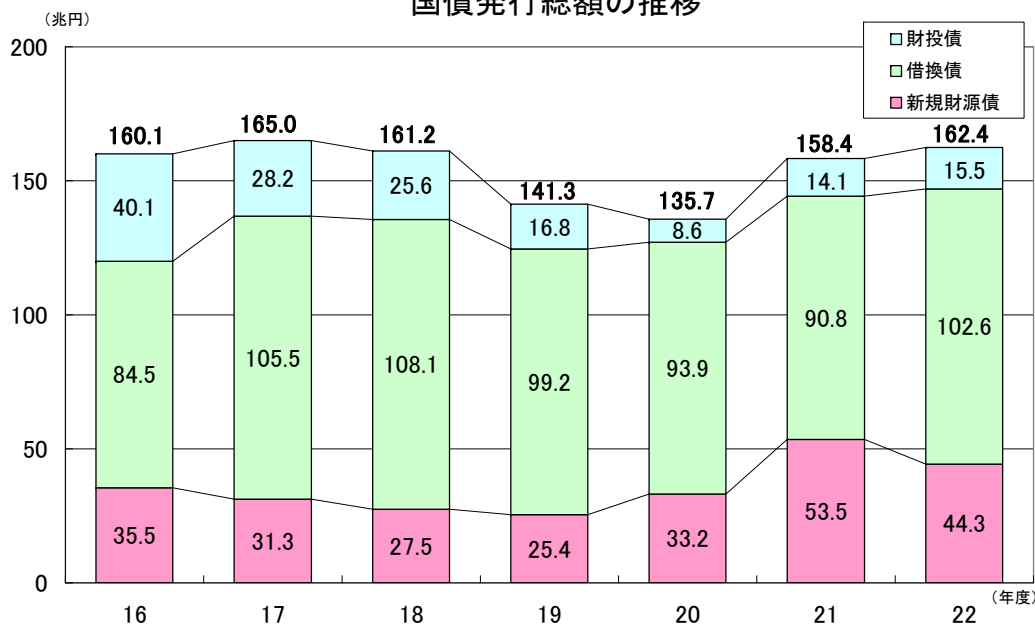
○ 市場の動向・ニーズ等を勘案した発行計画

- 大幅な発行増額となる中で、市場に与える影響を極力抑制する観点から、市場の動向や投資家のニーズ等を勘案した発行計画を策定。
- カレンダーベース市中発行額の平均償還年限は、7年6ヶ月(対21年度当初比+2ヶ月)。

○ 国債管理政策の適切な実施

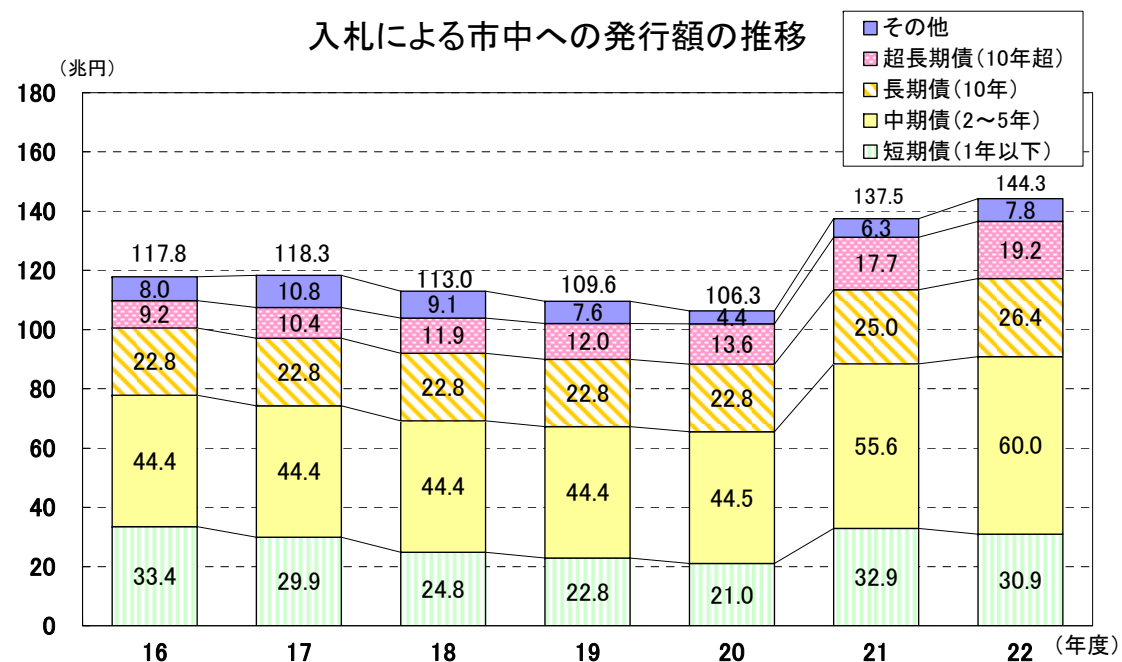
- 「国債管理政策の現状と課題ー論点整理ー」(21年12月16日 国の債務管理の在り方に関する懇談会)について、可能なものから計画に反映。

国債発行総額の推移



(注) 20年度までは実績。21年度は2次補正後、22年度は当初。

入札による市中への発行額の推移



(注) 20年度までは実績。21年度は2次補正後、22年度は当初。

「国債管理政策の現状と課題－論点整理－」を踏まえた取組等

国債の商品性・投資家層の多様化

○ 超長期債市場の育成

- 生保・年金等の機関投資家の長期運用ニーズの増大等を踏まえ、超長期債の流動性の向上にも配慮して、30年債・40年債の発行総額を増加。

＜21年度当初＞

＜22年度当初＞

- ・30年債:3.0兆円(0.5兆円×年6回)→4.8兆円(0.6兆円×年8回)
- ・40年債:0.8兆円(0.2兆円×年4回)→1.2兆円(0.3兆円×年4回)

○ 物価連動債

- 物価連動債について、発行再開のタイミングを見極めつつ対応。さらに、償還時の元本保証の付与等を含めた商品性の見直しを検討。

○ 個人投資家の国債保有の促進

- 個人向け国債について、販売促進の観点から、3年固定金利型の商品を22年7月に導入(募集は6月)。
- 上記商品の販売状況も見ながら、既存商品の商品性の見直しや更なる新商品の導入等について幅広く検討。

○ 海外投資家の国債保有の促進

- 既存のネットワークを通じた情報提供を継続するとともに、新たな海外IRの展開に当たっては、個別投資家訪問を中心に、きめ細かく投資家ニーズ等を把握。

国債市場の流動性の向上等

○ 流動性供給入札

- 流動性供給入札について、補完的な手段としての位置づけを踏まえ、現行の規模での実施を継続(総額7.2兆円。具体的な実施方法は、四半期毎に市場の状況を見ながら決定)。

○ 買入消却

- 市中からの買入消却について、物価連動債及び変動利付債に重点をおいた実施を継続し、総額3兆円を計上(具体的な実施方法は、四半期毎に市場の状況を見ながら決定)。

○ 金利情報の提供

- 22年3月を目途に、主要年限別の国債金利情報の提供を開始。

その他の施策

○ 税制上の措置

- 非居住者等が受け取る国債の利子等に係る非課税措置の簡素化・拡充(22年度税制改正)。
 - ・非居住者等に係る各人別帳簿の作成不要
 - ・非居住者等に該当する適格外国証券投資信託の範囲の拡充

○ 国債管理体制の拡充

- 海外IR等を専担するポストの新設